

(仮称) 和光北インター東部地区 業務代行予定者募集 質問に対する回答

質問番号	質問内容	回答
1	<p>募集要項 P. 2 「同意率69.7%」とのことですが、同意をいただけなかった権利者の主な理由をご教示下さい。 また、相続人不明等により地権者と面会できず同意をいただけていない方の比率についてご教示下さい。</p>	<p>「具体的な条件がない状況では同意できない」「区画整理に反対」「254バイパス延伸ルートに反対」ということが主な理由となっております。 相続人不明等により地権者と面会できずに同意をいただけていない方はおりません。</p>
2	<p>募集要項 P. 2 借地権者の仮同意状況についてご教示下さい。</p>	<p>募集要項 P. 2 に記載の同意書は、準備会設立に関する同意のため、借地権者からの当該同意書取得は行っておりません。 したがって、現時点では、借地権者の準備会設立に関する同意状況は不明です。</p>
3	<p>募集要項 P. 2 地権者の土地活用意向について、「共同活用（売却・賃貸）の実現」とありますが、現時点での地権者の土地活用意向についてご教示下さい。</p>	<p>当地区の特性から、共同活用（売却・賃貸）の提案をしたいと考えておりますが、現時点において、各地権者の土地活用意向を確認・把握しているものではありません。</p>
4	<p>募集要項 P. 3 事業計画策定業務について 「＜和光市が予算計上を行う予定の事業認可前調査設計業務＞」に事業計画策定業務が含まれておりますが、本提案書において、事業計画（設計の概要、資金計画等）の提案をすることは可能でしょうか。</p>	<p>選定された業務代行予定者は、事業計画を策定又は策定支援していただきますが、国道254号バイパスの延伸計画や午王山遺跡の活用、土砂災害特別警戒区域に関する対策工事等が未定であり、また、助成金や公共施管理者負担金、社会資本整備総合交付金も未確定のため、現時点での事業計画の提案は現実と大きな差異が生じることと想定されるため、提案不可と致します。</p>
5	<p>質問番号 4 の事業計画の提案が可能な場合、施行前における土地の種目別面積をご教示下さい。</p>	<p>事業計画の提案は不可ですので、土地の種目別面積は提示致しません。</p>

6	<p>募集要項P. 4 業務代行者の業務として「共同化された換地（売却・賃貸）の契約・引渡しに係る支援」がございますが、本支援に要する費用も事業費に含むという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>協議の上、必要と認められるものについては計上できるものとします。</p>
7	<p>募集要項P. 6 事業区域および土地利用計画について「環境影響評価調査計画書」に土地利用計画図が記載されておりますが、本提案書作成にあたり、土地利用計画をご提案することは可能でしょうか。ご教示下さい。</p>	<p>国道254号バイパスの延伸計画や午王山遺跡の活用、土砂災害特別警戒区域に関する対策工事等が未定であり、現時点での土地利用計画の提案は現実と大きな差異が生じることと想定されるため、提案不可と致します。 但し、提案にあたり、その土地利用の位置及び形状を明示する必要がある場合においてのみ、その部分に限り土地利用の提案を可能と致します。なお、業務代行予定者に選ばれた場合でも土地利用の提案を約束するものではなく、協議により決めていくこととなります。</p>
8	<p>募集要項P. 6 事業スケジュールについて、平成32年度の事業認可を目指していると記載されてますが、事業完了予定時期の目途をご教示ください。</p>	<p>事業完了の時期について、現時点で特定の目標年度はございません。業務代行予定者選定後、できるだけ早期に事業完了できるよう協議の上、適切な事業期間を定めます。</p>